

平成22年度新型インフルエンザ・ 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

問／健康づくり課 ☎465-8611 FAX466-7522

今年度のインフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザワクチンに昨年流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）が含まれた3価混合ワクチンとなっていますので、昨年のように2種類のワクチンを接種する必要はありません。また、今年度は優先接種対象者の設定はなく、全国民（希望者）が接種対象となっています。接種は、かかりつけ医などご希望の実施医療機関で受けられます。

実施期間 10月1日(金)～平成23年3月31日(木)（予定）【接種推奨期間：12月中旬まで】

接種費用 医療機関によって異なりますので、各医療機関へお問い合わせください（全額自己負担）。

接種回数 1回接種（13歳未満は2回接種）

— 朝霞市では、下記の対象者へ接種費用の助成を行います。—

※下記の「新型インフルエンザワクチン接種」と「高齢者インフルエンザ予防接種」で、使用するワクチンは同じもので、新型と季節性の両方に対する免疫を得られます。

新型インフルエンザワクチン接種（この事業は国の補助事業であり、今年度のみの実施となります。）

自己負担額／無料（医療機関によっては、一部自己負担が生じることがあります。）

対象者／①市県民税非課税世帯の世帯員 ②生活保護受給者

持ち物／①市県民税非課税証明書※ ②生活保護受給者証

※ 市役所課税課・総合窓口課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所で発行。「新型インフルエンザワクチン接種用」とお伝えください。朝霞市では無料で発行いたします。なお、平成22年1月2日以降に朝霞市に転入してきた方は、前住所地の市区町村での発行となります。その際は、平成22年度の新課税証明書を発行してもらってください（手数料がかかる場合がありますので、前住所地の市区町村へご確認ください）。

接種方法／かかりつけ医などご希望の実施医療機関へ直接ご予約のうえ、接種を受けてください。

朝霞市・志木市・和光市・新座市内医療機関：各書類を窓口で提示していただくことで、無料で接種できます。

その他の医療機関：事前に健康づくり課へお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種

【ご案内】 高齢者インフルエンザ予防接種対象者のうち、市県民税非課税世帯の方および生活保護受給者の方は、無料で受けられますので、上記の新型インフルエンザワクチン接種の欄をご覧ください。

自己負担額／1,000円

対象者／①接種時満65歳以上の市民

②接種時満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等の病気で障害1級程度の市民

持ち物／健康保険証（②の方は、身体障害者手帳もご持参ください。）

接種方法／市協定医療機関へ直接ご予約のうえ、接種を受けてください。

市内協定医療機関

地区	医療機関	電話番号 (048)	地区	医療機関	電話番号 (048)	地区	医療機関	電話番号 (048)	
本 町	青柳診療所	465-5077	膝折町	富岡医院	461-7581	根岸台	はねだクリニック	469-2139	
	大城胃腸科外科医院	463-1575		清 沼	稲生整形外科		462-2422	浜 崎	石原クリニック
	新谷医院	461-3238			塩味病院	467-0016	西 原		朝霞厚生病院
	所医院	463-1316			塩味クリニック	461-6100		朝霞台クリニック	472-1288
宮前クリニック	466-5555	くろだ内科クリニック	450-7711		伊藤耳鼻科クリニック	486-0087			
仲 町	渡邊クリニック朝霞	467-3584	まつおが眼科クリニック	450-2030	はまなか皮フ科クリニック	476-1223	北朝霞駅前クリニック	486-6333	
	朝霞駅東口たんば内科クリニック	450-2211	石塚医院	465-1155	宮戸	黒沢内科循環器科医院		474-5270	
	上野胃腸科	461-6565	朝霞台中央総合病院	466-2055		宮戸クリニック	474-5103		
	さない耳鼻科クリニック	450-3710	根本整形外科	467-4154		村山クリニック	471-1636		
	なおあきクリニック	467-7140	ひろせこどもクリニック	460-2900	北あさか城北クリニック	474-9066			
ふじい整形外科	450-1188	弁財泌尿器科・内科クリニック	487-8160	鈴木内科	473-6611				
幸 町	朝霞整形外科・外科	461-5128	三 原	磯貝医院	463-2370				
	栗原整形外科	463-2325		関医院	465-8550				
	三浦医院	461-3802		増田耳鼻咽喉科医院	463-9218				

上記以外の志木市、和光市、新座市の協定医療機関でも接種できます。予診票は各医療機関に備え付けがあります。

埼玉県内相互乗り入れ協定医療機関での接種も可能です。その際は、朝霞市の予診票が必要ですので、健康づくり課へお問い合わせください。

なお、埼玉県相互乗り入れ協定医療機関での接種期間は10月20日(水)～12月25日(土)です。